

令和2年度 指定管理者運営評価シート

所管課

地域コミュニティ推進課

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立甲陽園市民館
所在地	西宮市甲陽園本庄町1番75号
施設概要	建設年月日:昭和48年3月1日 和室A(15人収容)、和室B(15人収容)、和室C(25人収容)、会議室A(15人収容)、会議室B(30人収容)、会議室C(20人収容)
施設の設置目的	本市住民の地域社会における相互の親睦および文化活動の増進に寄与することを目的としている。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	甲陽園市民館運営委員会	指定期間	開始日	平成 29 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲陽園本庄町1番75号		終了日	令和 2 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価対象年	指定期間 3 年のうち 3 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	施設の管理運営のうち、簡易な清掃、受付・案内業務、開館時間中の見回りなどは指定管理者が行い、市民館の清掃、冷暖房設備・自動ドアの保守点検業務は外部に委託し、設備機器等の点検を実施した。
②施設の事業・運営関係	年間265日開館し、1,517件、18,455名の利用があった。公平な利用を確保するために、利用申し込みは前月初日からとしている。利用については、地域の自治会や各種団体の会議、またカラオケなどの地域住民の交流に利用されている。 労働実態調査の結果： 地域住民が地域の活動拠点となっている地区市民館の設置目的を効果的に果たしていくために、地域住民により結成された各市民館の運営委員会を指定管理者としているため未実施。 調査結果後の指示事項：
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案： 「ふれあい喫茶」の実施 取組結果： 高齢者を対象とした「ふれあい喫茶」を催すことで、利用者及び地域住民から喜ばれている。 今後の改善点： 地域の拠点として、今後とも継続して実施していく。

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	H28年度(実績)	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(計画)
①	和室A	件	155	151	149	124	112
②	和室B	件	114	144	107	83	75
③	和室C	件	225	252	229	199	179
④	会議室A	件	441	434	417	400	360
⑤	会議室B	件	402	381	378	371	334
⑥	会議室C	件	417	376	378	340	306

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	期間：令和元年度下半期のうち1ヶ月間 手法：利用者全員へ手渡し また、市民館は地域に密着した施設で利用者のほとんどは地域住民であり、管理人も地域住民であるから、互いに気軽に話せる関係である。そのため、管理人は、市民館への要望など利用者ニーズを、その会話の中から把握することができる。さらに、市も毎月の集金時など管理人と情報交換するなどニーズの吸い上げに努めている。
②利用者アンケート等の結果	建物が老朽化しているため、施設や設備の改善等の要望が多い。
③結果からの改善点など	指定管理者で対応可能なことは指定管理者で対応し、対応できないことは、市と検討している。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	※非公募で地域団体が運営し、営利企業ではないことから対象外。
②評価結果を受けての指示事項	

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(年度協定額)
指定管理料	2,174	2,174	2,174	2,174	2,300
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H28年度(決算)	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(予算)
使用料	205	227	223	206	303
光熱水費等使用者負担金収入	126	130	120	112	0
その他の収入	200	215	180	216	216
合計	531	572	523	534	519
補足説明	「光熱水費等使用者負担金収入」には自動販売機電気料金を含む。 「その他の収入」には、自動販売機手数料、自動販売機貸付料及び行政財産目的外使用料を計上している。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	仕様書に記された事業内容については実施されている。 令和元年度の利用件数は新型コロナウイルスの影響に伴い、3月の開館日数が3日間であったことから、前年度と比べて141件減少している。 現地には毎月1回行っており、積極的な意見交換を行っている。またその際、指定管理者から利用者の要望や苦情等の情報提供を受けている。
②指摘事項	利用件数の増加を図るとともに、今後もアンケートを実施するなど利用者の要望を把握し、利用者満足度の向上に努めていくこと。